

# LVMHグループ

お取引先様の行動規範



## お取引先様の行動規範

LVMHグループ（以下、「**LVMHグループ**」<sup>1</sup>）は、高品質の製品又はサービスを設計、開発、製造及び／又は販売する卓越したメゾンで構成されています。LVMHグループは、お取引先様（役務提供者、卸売業者、製造業者、賃貸人その他LVMHグループ内の企業と関係を持つ第三者を含みますが、これらに限りません。）及びそれらの下請業者（以下、総称して「**お取引先様**」といいます。）において、労働基準、社会的責任、環境保護並びに倫理及びビジネス上の誠実さに関し、LVMHグループと共通の規則、慣習及び原則の下でお取引いただくことを重視しています。

その結果として、LVMHグループは、全てのお取引先様と責任感、公正さ及び誠実さに裏打ちされた模範的な関係を構築し、促進しています。

従い、LVMHグループは、お取引先様に対して、このお取引先様の行動規範（以下、「**本規範**」といいます。）に規定されている原則を遵守するよう求めるとともに、お取引先様ご自身のお取引先に対しても、LVMHグループのための活動においては、確実に本規範を遵守させることを求めます。

---

LVMHグループは、その活動において、特に労働基準、社会的責任、環境保護並びに倫理及びビジネス上の誠実さに関し、当該活動に係る全ての法律、規制及び国内外の協定に加え、ベスト・プラクティスを遵守することを約束します。

LVMHグループは、お取引先様が、ご自身の経営において、適用される法律、規制、協定並びに倫理及びビジネス上の原則をLVMHグループがするのと同じく遵守することを期待します。以上のとおり、LVMHグループは、お取引先様に対して、これらの基準の厳格な遵守を求めます。

国の法律又はその他の適用される規制と本規範とが、同じ主題を異なる基準で扱っている場合は、最も高い基準及び最も厳しい規定が適用されるものとします。

LVMHグループは、本規範の要求並びに国際労働機関の条約、世界人権宣言、国連グローバル・コンパクト、OECD多国籍企業行動指針及び国際連合活動の一環である女性のエンパワーメント原則に規定されている原則を遵守することに同意するとともに、お取引先様ご自身のお取引先に対してもLVMHグループのための活動においては、上記の原則等を確実に遵守させることに同意いただけるお取引先様と協働します。

お取引先様が本規範に従って頂けない場合、当該お取引先様とお取引関係にあるLVMHグループの各企業は、違反の是正を求める権利、購買を停止する権利、当該違反が是正されるまでご注文に基づく納品をお断りする権利及び当該お取引先様から受領した物品を返送する権利を留保するものとし、LVMHグループの当該企業が行使可能なあらゆる権利又は適用可能なあらゆる救済措置に加えて、当該お取引先様とのお取引関係を終了できるものとします。

<sup>1</sup>LVMHグループ：本規範におけるLVMHグループとは、LVMH Moët Hennessy Louis Vuitton SE及び本規範に定める情報の管理等において独自に行動することができるLVMH Moët Hennessy Louis Vuitton SEが直接的又は間接的に支配する各企業を指します。

# 1. 労働基準 及び社会的責任

LVMHグループは、お取引先様をご自身の行動において、模範的な社会的責任を示すよう求めます。

## 児童労働の禁止

16歳未満の児童の労働は厳しく禁止されています。各国の法律で児童労働に関して更に上の年齢を規定している国や義務教育の終了年齢を16歳よりも高く設定している国では、その最高年齢が適用されます。18歳未満の労働者は、時間外労働、危険な労働又は夜間労働を行ってはなりません。お取引先様は、学生インターンシップ等の合法、正当かつ適切に管理された職場での実習プログラムを利用することができます。

## 強制労働及び人身売買の禁止

LVMHグループは、そのサプライ・チェーンにおいて、強制労働や人身売買等、あらゆる形態の酷使する労働又は違法な労働も容認しません。お取引先様によるあらゆる形態の強制労働、隷属、苦役、人身売買に加え、身分証明書や労働許可証の没収、労働者への保証金の要求その他のあらゆる束縛を用いることは、厳しく禁じられています。全ての労働者は、自由に仕事に就いたり仕事を辞めたりする権利を有しています。お取引先様は、労働者の居住移転の自由を尊重しなければなりません。お取引先様は、ご自身又は第三者への債務の返済のために、労働者を働かせることはできません。

## 違法な雇用、内密の雇用及び無申告の雇用の禁止

お取引先様は、違法な雇用、内密の雇用及び無申告の雇用を防止するために、適用される全ての規制を遵守することが求められます。

## ハラスメント及び地位の濫用の禁止

お取引先様は、その労働者を敬意と尊厳をもって処遇することが期待されています。お取引先様は、あらゆる形態の体罰、身体的、性的、言語的、精神的なハラスメント又はその他の地位の濫用の原因となる行動又は慣習を避け、禁止しなければなりません。

## 差別の禁止

LVMHグループは、お取引先様が全ての労働者を平等かつ公平に処遇することを期待します。お取引先様は、いかなる種類の差別、特に賃金、雇用、研修を受ける機会、昇進、職場における母性保護及び解雇に関して、性別、人種又は民族的出自、宗教、年齢、障がい、性的指向、政治的所属関係、労働組合への加入、国籍、性自認、家系又は社会的背景に基づくいかなる差別も行ってはなりません。

## 公平な賃金及び給付

お取引先様は、最低限適時かつ定期的に、月1回以上の頻度で、正確な賃金を法定通貨で支給し、法定の割合に基づく残業時間に対する手当を支払い、労働者給付に関する全ての法的要求を満たさなければなりません。当該国に法的な最低賃金も残業手当の割合も存在しない場合、お取引先様は、賃金が少なくとも関連性のある産業部門の平均的な最低賃金と同等であること及び残業手当が少なくとも通常の時間毎の残業手当と同等であることを保証しなければなりません。賃金は、労働者の基本的な需要を満たし、ある程度の裁量所得を得るのに十分なものでなければなりません。賃金の控除を、懲戒の手段として用いてはなりません。お取引先様は、全ての労働者に給与体系及び給与支払期間を伝達しなければなりません。LVMHグループは、お取引先様に対し、全ての労働者が適用される法律又は適用される労働協約、会社契約及びその他個人又は団体との交渉による合意において規定された給付を受けることを保証するよう求めます。

## 労働時間

お取引先様は、労働時間に関して適用される各国の法律及び規制を全て遵守しなければならず、いかなる場合も、国際労働機関等の国際的に認定された基準が定める上限を超えてはなりません。お取引先様は、法外な残業時間を課すことはできません。残業時間を含む1週間当たりの合計労働時間は、法定の上限を超えてはなりません。労働者は、適用される法律で定められた最低限の日数の休日を与えられる権利があり、お取引先様は少なくとも7日間に1日は労働者に休日を与えなければなりません。

## 結社の自由

LVMHグループは、お取引先様に対し、労働者がいかなる制裁、差別又はハラスメントを受けることなく、団体交渉を行う権利及び労働者自らが選択した労働組織を設立又は参加する権利を尊重し、これを認めるよう求めます。適宜、お取引先様は、労働者の代表者にその権利を行使するための適切な手段を提供しなければなりません。労働者の代表に対する威嚇、脅迫又は差別的な行為は禁止されています。

## 健康及び安全の保証

LVMH健康および安全ポリシーに基づき、お取引先様は、機器の操作中、化学製品の取り扱い中又は業務に関連する移動中を含む、業務に起因する、業務に関連する又は業務の結果生じる可能性のある事故、傷害又は危険を避けるために、安全で健康的な職場環境を労働者に提供することが期待されています。お取引先様は、スタッフの健康、衛生及び安全を危険にさらすあらゆる原因を可能な限り多く特定、回避及び軽減するための手順及びトレーニングを立ち上げることが期待されています。お取引先様は、この点に関して、少なくとも、適用される現地の及び国際的な規制並びに法律を全て遵守することが求められます。健康及び安全に関する指示を出し、広く周知する必要があります。従業員の遵守状況は、定期的に評価されなければなりません。従業員には、その活動に適した保護のための用具を提供しなければなりません。これらの同じ原則は、お取引先様が提供する住宅にも適用されます。

## 地域社会の保護

LVMHグループは、世界中に存在する、責任及び義務を有するグループとして、自らが事業を行う社会や地域に良い影響を与えるよう努め、地域社会への悪影響を回避するとともに、お取引先様にもLVMHグループと同じ行動を求めます。先住民族の権利に関する国際連合宣言で定義されているように、先住民族のコミュニティと事業活動を行う場合、お取引先様は、自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意 (FPIC) を求め、当該先住民族の人権が確実に受容されるようにしなければなりません。

## 2. 環境コンプライアンス 及びパフォーマンス

LVMHグループは、環境戦略を策定し、サプライ・チェーン全体でベスト・プラクティスの適用を保証するため、お取引先様との協力を含む特定のプログラムの範囲内で、環境保護のための具体的な対策を講じています。

LVMHグループは、お取引先様がこの義務と一緒に取り組んで頂けることを期待しています。これにより、とりわけ地球環境問題の解決に寄与する技術、すなわちグリーン・テクノロジーの活用を通じたお取引先様ご自身の活動による環境への影響の低減及び必要に応じてお取引関係にあるLVMHグループ内の企業との環境に関する数値の共有に向けた、お取引先様の取り組みが促進されます。

LVMHグループは、お取引先様に対し、適用される各国及び国際の環境に関する法律、規制及び最高の専門的標準を遵守し、全ての必要な環境に関する許可を取得するとともに、以下の事項を効果的に実施することを証明できるよう求めます。

### オペレーション (拠点、製造...)

- ・環境マネジメントシステムの適用 (なめし革工場のLWG認証、ファッションおよびレザー製品のお取引先様を対象とするZDHCプログラム、ISO14001認証等)
- ・敷地及び製造資源における環境パフォーマンスの改善、特に、適切な廃棄物処理、排気、廃水及び土壌汚染 (帯水層を含みます。)の削減、再生可能エネルギーの利用に重点を置いた温室効果ガス排出量の削減、水及びエネルギー消費量の削減を通じたもの
- ・環境に直接影響を与える事業活動を行う労働者が、環境に対するこれらの取り組みを踏まえて確実に訓練を受け、技能を身に付け、更には効果的に業務を遂行するために必要な力量を備えることができるようにするための対策

### 原材料、部品及び製品

- ・LVMHグループの製品のライフサイクルを通じた、環境パフォーマンスの継続的改善への貢献。例えば、お取引先様は、合理的に入手可能な場合、最も責任のある選択肢 (認定された材料、リサイクル材料、環境再生型農業で調達された材料等) を、お取引関係のあるLVMHグループ内の企業と共に取り組むよう義務付けられるものとします。LVMHグループ内の企業が所有する独自の商標権、意匠権又はその他の知的財産権が含まれる完成品又は半完成品で、発注されていないもの又は受注が拒絶されたものについては、LVMHグループ内の関係する担当者の指示に従って管理されるものとします。
- ・化学品の登録、評価、認可及び制限に関する規則すなわちREACH規則及びLVMH制限物質リストを含む、国内外で適用される規制及び最高の専門的標準のいずれかを満たす、製品及び原材料の安全な化学物質管理及び化学物質コンプライアンスを確保するための対策
- ・生物多様性を保全するとともに、絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約すなわちCITES等の関連する環境に関する国際基準及び規制の遵守を確保するための対策
- ・違法伐採ゼロ及び高リスク地域における森林伐採ゼロを確実にするための対策
- ・追跡可能性を保証し、原材料の原産地に関する情報を共有するとともに、使用原材料及び使用物質のコンプライアンスを確保するための対策
- ・動物福祉を尊重するためのサプライ・チェーン全体における対策の実施及びLVMH動物由来原材料憲章で定義された要求の実施

## 3. 倫理及びビジネス上の誠実さの要求

LVMHグループは、事業活動を行うにあたり、お取引先様に対して模範的な誠実さを求めます。LVMHグループは、お取引先様に対し、事業を行うにあたり、特に汚職及びマネーロンダリングの禁止、競争の遵守、インサイダー取引の防止及び個人情報の保護の分野において、地域及び国内外で適用される法律及び規制を完全に遵守して行動することを期待しています。

### あらゆる形態の汚職の禁止

LVMHグループは、汚職及び職権乱用に関して一切容認しない方針を適用しています。LVMHグループは、お取引先様に対し、その活動範囲において、直接間接を問わずあらゆる汚職及び職権乱用を防止し、発見し、懲戒するために適切な手段を講じることを期待しています。これには、物事を容易に又は迅速に進める目的の金銭支払いいわゆるファシリテーション・ペイメントや定型で裁量性のない業務の履行に対して公務員に提供するその他の便益の禁止が含まれます。

### 贈答及び招待

贈答や招待は、その範囲及び価値が限定されており、公然と透明性をもって提供され、適用される法律及び規制の下で認められており、現地において慣例となっており、尊敬や感謝の気持ちを表すものであり、かつ何らかの見返りを期待して提供されていない場合に限り、良好なお取引関係という文脈の範囲内として許容される礼節の表現と考えることができます。場合によっては、そのような慣例は、反汚職に関する規制その他の法的要件の対象となる可能性があるため、お取引先様は、LVMHグループのメンバー企業とのお取引関係の範囲内において適用される規則及び規制を遵守する義務を負うことが不可欠です。

### 利益相反の防止

LVMHグループは、お取引先様に対し、LVMHグループのメンバー企業とのお取引関係の範囲内において、利益相反が現実には生じたり、それが認識されたり、その可能性が生じたりする状況の発生を防止するために、あらゆる努力を払う義務を履行するよう求めます。

### マネーロンダリングの禁止

LVMHグループは、お取引先様に対し、その業務がマネーロンダリングの手段として利用されることを防止するため、あらゆる適切な手段を講じるよう求めます。

### 競争の遵守

お取引先様は、価格又は価格帯の設定（価格操作）、市場割当て又は特定の製品の生産を制限するボイコット等、優越的な地位の濫用、申し合わせ、競争相手間における不正な合意を防ぐためにあらゆる適切な措置を講じるよう義務付けられるものとします。

### インサイダー取引の防止

LVMHグループは、お取引先様に対し、直接間接を問わず、LVMH - Moët Hennessy Louis Vuitton SE（以下、「LVMH株式」といいます。）の株式又はLVMH株式<sup>2</sup>に関連するデリバティブ及びその他の金融商品を内部情報に基づいて売買しないよう求めます。

<sup>2</sup> LVMHの株式に関連する金融商品には、Christian Dior SEの株式が含まれます。

## 秘密性

LVMHグループは、お取引先様に対し、LVMHグループとのお取引関係の過程で入手する職務上の秘密及びその他の非公知情報の秘密性を保証するため、あらゆる必要な措置を講じる義務を履行するよう求めます。

## 個人情報の保護

LVMHグループは、お取引先様に対し、個人情報の保護に関して適用される法律及び規制を遵守するために適切なあらゆる措置を講じるよう求めます。

## 税関及び治安当局

LVMHグループは、お取引先様に対し、輸入及び輸入国における商品の積み替え禁止に関する法律及び規制等、適用される関税に関する法律及び規制を遵守するよう求めます。

## 貿易制限及び国際的制裁

LVMHグループは、お取引先様に対し、適用される全ての国際貿易制限並びに経済制裁及び貿易制裁に加え、輸出入規制に関して適用される全ての法律及び規制を、これらの措置のあらゆる変更を考慮した上で遵守するよう求めます。

## 資産の保護

お取引先様は、お取引関係にあるLVMHグループ内の企業の財産及び資産、特にブランドイメージ及び知的財産権を保護するために、あらゆる必要な措置を講じることが求められます。

## 一般大衆に向けた情報発信

LVMHグループは、お取引先様に対し、ご自身の一般大衆に向けた情報発信、特にインターネット及びソーシャルメディアにおける一般大衆に向けた情報発信については極めて注意深く行い、それらの情報発信から生じた結果が決してLVMHグループに属する企業又はその株主、取締役、役員又は従業員の責に帰することがないようにするとともに、秘密性及び職務上の秘密の尊重の両方に関して、お取引先様の義務と矛盾しないことを期待しています。

## 情報の透明性

お取引先様は、使用する手法及びリソース、製造現場及び供給する製品又はサービスの特徴に関する明確で正確な情報を提供し、誤解を招くいかなる主張もしないことが求められます。

## 4. お取引先様の苦情処理メカニズム 及びLVMH ALERTライン（通報窓口）

### お取引先様の苦情処理メカニズム

お取引先様は、労働者及び利害関係者が、報復や悪影響を恐れることなく、懸念事項を提起できるプロセス又はメカニズムを確立しなければなりません。

### LVMH ALERTライン（通報窓口）

LVMH行動規範、諸ガイドライン、諸原則、諸ポリシー又は適用される法律及び規制の違反（又は違反のリスク）を知ったお取引先様は、お取引関係のあるLVMHグループ内の企業の担当者に懸念を提起するよう勧められています。倫理的その他懸念事項を提起できるこのチャンネルに加え、お取引先様は、LVMHの行動規範、諸ガイドライン、諸原則、諸ポリシー及び／又は適用される法律に違反していること（又は違反するリスクがあること）を誠実に報告するための機密かつ安全な方法を提供するオンラインインターフェイスであるLVMH ALERTライン（通報窓口）にアクセスすることもできます。不正行為の可能性を誠実に報告したことによって、お取引先様とLVMHグループとの関係が影響を受けることはありません。

LVMH ALERTライン（通報窓口）は、LVMHグループの従業員及びその他外部の利害関係者にも開放されており、LVMH.comから又は直接<https://alertline.lvmh.com>でアクセスできます。

## 5. 情報管理及び情報へのアクセス

LVMHグループは、お取引先様に対し、本規範の継続的な遵守を確保するために、適切かつ効果的な管理システム、ポリシー、手順及びトレーニングを確実に実施することを期待しています。

### 監督

LVMHグループの各企業は、お取引先様が本規範に定める原則を遵守していることを監督する権利を有しています。これらの監督は、LVMHグループの当該企業又は正規に委任された第三者によって行われます。いかなる監督又は監査も、LVMHグループ内の関連企業及びお取引先様との間のお取引関係に関連するものになります。お取引先様が法律に従って特定の職務上の義務を負っている場合、いかなる監督又は監査も、当該職務上の義務を考慮して実施されます。お取引先様は、明らかにされた不備の改善又は是正を約束しなければなりません。また、LVMHグループの企業が、不適合に関する問題を解決するために、ベスト・プラクティスの実施及び適用の観点から、お取引先様を支援する場合があります。

### 情報へのアクセス

お取引先様は、本規範に完全に準拠していることを裏付ける文書又は情報を、要求に応じて提供するものとします。



## 6. 承認

LVMHグループ内の企業とお取引を行う条件として、以下のお取引先様は、本規範及びその要求を遵守することを証明します。

..... 年 (year) ..... 月 (month) ..... 日 (day) に締結されました。

お取引先様の名称: .....

お取引先様の住所: .....

お取引先様のDUNS番号: .....

お取引先様の代表者名及び役職: .....

お取引先様の代表者の署名: .....

印章 (該当する場合): .....

## 鉱物サプライチェーンにおけるサプライヤーに対する追加要件

ブルガリは、企業活動を進めるにあたり、適用されるすべての法律、規制、国内外の協定を遵守するとともに、労働基準、人権、社会的責任、環境保護、倫理、そして良識ある事業運営について最良の方法を選択することを約束します。

ブルガリは、Responsible Jewellery Council（責任あるジュエリー協議会）の認定メンバーです。その行動規範（CODE OF PRACTICES）は、OECD デュー・ディリジェンス・ガイダンスや、ビジネスと人権に関する国連フレームワークなどに沿い、採掘から小売りまでの当社のバリューチェーンが責任ある形で管理されていることを示すことを目的としています。

そのため、ブルガリは、金、銀、白金族金属（PGM）、ダイヤモンド、カラーストーンのサプライチェーンに関わるサプライヤーに対し、その規模や状況に応じた方法で、以下の関連事項を遵守するよう求めます。

**責任ある調達ポリシー：** サプライヤーは、金の調達規定を含む、紛争地域や高リスク地域などからの調達に関して、責任ある鉱物のサプライチェーンのための OECD デュー・ディリジェンス・ガイダンスの補足書 II と一致する、責任ある調達ポリシーを確立、実施し、従業員、契約業者、ビジネスパートナー、サプライヤーおよびステークホルダーに正式に伝達しなければなりません。

**人権：** サプライヤーは、ビジネスと人権に関する国連フレームワーク、市民的及び政治的権利に関する国際規約、経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約に従うことが期待されています。

**サプライチェーン・デュー・ディリジェンス：** サプライヤーは、鉱物や原材料のトレーサビリティを促進するために、その規模や状況に応じて必要かつ適切なすべての対策を講じ、紛争地域や高リスク地域などからの調達に関して、責任ある鉱物のサプライチェーンのための OECD デュー・ディリジェンス・ガイダンス（OECD デュー・ディリジェンス・ガイダンス）に従って、サプライチェーンにおけるデュー・ディリジェンスを実行しなければなりません。

**紛争地域や高リスク地域：** サプライヤーは、紛争を助長することを避け、鉱物や原材料のトレーサビリティを確保するために必要なあらゆる対策を講じなければなりません。さらに、ブルガリはサプライヤーに対して、紛争地域や高リスク地域を原産地としている、またはその地域を通じて取引される素材を調達しているかどうかをブルガリに知らせることを要求します。またその場合、ブルガリに関連情報を適時、提供することを要請します。

**金の調達：** 金のサプライチェーンに属するサプライヤーは、自社の事業とサプライチェーンにおいて、金に関する OECD デュー・ディリジェンス・ガイダンス・サプリメントを実施しなければなりません。

**ダイヤモンドの調達：** ダイヤモンドの売買を含むダイヤモンド（原石、研磨、またはジュエリー加工されたもの）のサプライチェーンに属するサプライヤーは、ワールド・ダイヤモンド・カウンシル（WDC）が定めるシステム・オブ・ワランティ（SoW）ガイドラインを実践しなければなりません。

**キンバリー・プロセス：** ダイヤモンド原石の国際取引に関わるサプライヤーは、キンバリー・プロセス認証制度（KPCS）の要件および推奨事項に従い、また、自身が事業を行う国が定めるダイヤモンドの国際取引に関する全ての適用法に従わなければなりません。

**カラーストーンの調達：** カラーストーンの売買（原石、研磨、またはジュエリー加工されたもの）を含むカラーストーンのサプライチェーンに属するサプライヤーは、その規模や状況に応じた適切な方法で、OECD デュー・ディリジェンス・ガイダンス、および OECD ガイダンス

スに沿った監査可能なデュー・ディリジェンス・フレームワークを実践しなければなりません。

**精錬所：**精錬所であるサプライヤーは、在庫の動きを調整し、1年に1度ブルガリと金の原産地に関する情報（採掘された金、リサイクル金、既存の金のいずれであるかの詳細）を共有するために社内原料管理システムを実施、維持しなければなりません。

**警備員の活用：**サプライヤーは、安全と人権に関する法規制に従い、警備を提供するよう保証しなければなりません。さらに、ブルガリは、ダイヤモンド、金、銀、白金族金属（PGM）、カラーストーンの採掘および製造に関わり、警備員を使用するサプライヤーに対し、かかる警備が、安全と人権に関する自主的原則および OECD デュー・ディリジェンス・ガイダンスに従い提供されるよう求めます。

**紛争：**ダイヤモンド、金、銀、白金族金属（PGM）、カラーストーンの採掘および製造に関わるサプライヤーに対し、非国家武装集団への直接または間接的ないかなる支援の提供にも直接または間接的に加担していないことを求めます。ブルガリは、以下のような非国家武装集団またはその関係者からの鉱物の調達、そういった集団または組織への支払い、または、便宜や機器の供与などを含む、鉱物の採取、輸送、貿易、取扱い、輸出を通じての非国家武装集団への直接または間接的支援を容認しません。

- 不正に鉱地を支配している、または輸送路、ダイヤモンド、金、銀、白金族金属（PGM）、カラーストーンが取引される場所を支配している、サプライチェーンの上流にいる非国家武装集団またはその関係者
- 鉱地へのアクセスポイント、輸送路の途中、または、ダイヤモンド、金、銀、白金族金属（PGM）、カラーストーンが取引される場所で、不正に課税したりこれらの鉱物やお金を強奪したりする非国家武装集団またはその関係者
- 仲介人、輸出業者または貿易業者に不正に課税したりこれらから強奪したりする非国家武装集団またはその関係者

**監視：** サプライヤーは、サプライチェーンを常に監視しなければなりません。

**証明書：** サプライヤーは、紛争地域及び高リスク地域からの鉱物の調達に関する証明書、第三者による認証評価、外部機関が検証したデュー・ディリジェンス報告書があれば、ブルガリに通知し、関連情報を提供しなければなりません。

**開示：**ダイヤモンド、金、銀、白金族金属（PGM）、カラーストーン取引、生産または加工に関わるサプライヤーは、ダイヤモンド、金、銀、白金族金属（PGM）、カラーストーンの特性や性質について、法およびベストプラクティスに従い、正確に表示し、情報開示しなければなりません。サプライヤーは、かかる素材を販売、広告、マーケティングする際に、不誠実、誤解を招くような、または誇大な表示をせず、または、重大な不作為を行わないものとします。さらに、ブルガリは、鉱物の産地についての悪意ある不実表示についてはゼロ・トレランス・ポリシーを採用しています。

## 確認

日付：

サプライヤー名および住所：

サプライヤー代表者名および役職：

署名：

会社印（可能な場合）：